

第2章 第2次計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本町では、第1次計画を平成24年度に策定しましたが、計画の期間が平成25年度から平成29年度までのため、今までの取り組みをふまつつ、今後の課題と方向性を定めるために平成30年度から平成34年度までの間の第2次計画を策定しました。

2 計画の理念・目的

第1次計画では、子ども読書活動推進計画を策定することにより、子ども達が自主的に読書活動を行うことができるようにするため、基本的な方向と具体的な施策を示し、推進することを目的に、法第9条第2項の規定に基づき「阿久比町子ども読書活動推進計画」を策定しました。今回の第2次計画では、現状を把握し、国の第三次基本計画の目標を達成することを目的とします。

3 基本方針

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

子どもが自主的に本を読むようになるためには、乳幼児期から本に親しむことができるような環境づくりに配慮することが必要です。

本町では、子ども読書活動を推進するために、乳幼児期から、子どもが興味を持ち、感動する本に出会えるような読書環境の整備・充実を進め、家庭・地域・学校・園を通じて読書に親しむ機会の提供に努めます。

(2) 子どもの読書環境の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、身近なところで読書のできる環境を整備していくことが必要です。

本町では、町立図書館が中心となり、児童館、学校図書館等と連携して、情報交換等を積極的に行い、子どもの読書環境の整備を推進していきます。

(3) 子どもの読書活動への理解と関心の普及啓発

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子ども読書活動の意義や重要性について、町民の間に広く理解と関心を深めることが必要です。

本町では、子ども読書活動を推進するために、保護者、教職員、図書館職員をはじめ子どもを取り巻くすべての大人の理解と関心を高めるよう、普及啓発事業を積極的に進めます。

4 計画の目標

基本方針を実現するために、阿久比町の実情をふまえ、子ども読書活動の推進を図るため4つの基本目標を設け、それぞれの課題を明確にし、施策・取組

を示します。

基本目標1 家庭・地域・幼稚園・保育園・学校における子ども読書活動の推進

基本目標2 子どもの読書環境の整備・充実

基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

基本目標4 子どもの読書活動推進体制の整備・充実

5 計画の期間

平成30年度から平成34年度までとします。

6 計画の対象

おおむね18歳以下の子どもとします。



保育園での読み聞かせ



友達と絵本に親しむ